

令和5年度 特別国民体育大会柔道競技 女子の部 島根県予選要項

- 1：主催 島根県・島根県教育委員会・（公財）島根県スポーツ協会
（公財）松江体育協会・島根県柔道連盟
- 2：後援 文部省・（公財）日本スポーツ協会
- 3：日時 令和5年7月17日（月） 8:00 開館
8:00～ 8:30 受付
※役員・審判員受付は9:20まで
8:30～ 9:00 本計量
9:30～ 9:40 審判・監督会議
10:00～ 開会式
試合開始
- 4：会場 島根県立武道館 （松江市内中原町 52 Tel.0852-22-5711）
- 5：参加資格 1)平成17年4月1日以前に生まれた者。少年女子参加者は平成17年4月1日以降に生まれた者で、心身共に健全であって試合に出場して支障のない技能を有している者（ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加できない。）
2)成年女子参加者は前々年度において他府県で国体予選に参加していない者。
3)島根県内に居住地を示す現住所又は、勤務地がある者。
なお、大学生については、島根県内の高等学校を卒業している者も参加できる。ただし、大学生を除く者については、いずれも2023年4月30日以前から引き続いて島根県に居住又は、勤務している者。
4)現住所が島根県でなくとも、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかが島根県の者は「ふるさと制度」を使い、出場することができる。
・初めて「ふるさと制度」に登録する選手は様式1-A（新規用）を提出する。
・継続して「ふるさと制度」登録する選手は1-B（継続用）を提出する。
・「ふるさと登録」2度目の選手は様式1-A（新規用）を提出する。
・「ふるさと登録」は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
5)2023年度（公財）全日本柔道連盟個人登録をしている者。
- 6：出場制限 各階級とも人数制限なし。
- 7：体重区分 **【女子】**
1)大將（体重無差別の少年及び成年）
2)副將（63 kgを超え 78 kg以下の少年）
3)中堅（52 kgを超え 63 kg以下の少年）
4)次鋒（57 kg以下の成年）
5)先鋒（52 kg以下の少年）
- 8：試合細則 1)審判規定 国際柔道連盟審判規定による。
2)優勢勝ちの判定基準は、「技あり」以上とし、得点差が無い場合は、時間無制限の延長戦（ゴールデンスコア方式）により勝敗を決する。）
3)試合時間 4分間（ゴールデンスコアは無制限）
4)試合形式 トーナメント方法を採用する。
5)競技に際し、柔道衣（背中）には、必ず苗字（姓）と所属名を明示したゼッケンを縫い付けること。
- 9：表彰 各階級1位から3位までを表彰し、優勝者にはメダルを授与する。
- 10：申込方法 1)申込及び納付期限 6月25日（日）必着
2)申込先 imasan_hidesan@yahoo.co.jp
3)参加料 成年2,500円・少年1,500円（傷害保険料の1,000円を含む）
下記の口座にお振り込みください。
※現金での受付を行いませんので振込をお願いします。
国民体育大会県予選 代表 山崎 敦嗣
（山陰合同銀行 店番 098 支店名 古志原支店
口座記号 4501405）
抽選後不参加の場合は、参加料を返却しない。

***ふるさと選手制度を使う選手は指定の送付先に「ふるさと登録届」を提出すること。届けのない選手は申し込みを受け付けない**

4) ふるさと登録届送付先

〒697-0426 島根県浜田市旭町丸原380-15

島根あさひ社会復帰促進センター内 志波良徳

- 1 : 抽 選 1) 7月2日(土) 9:00 ~ サン・アビリティーズいずも
(出雲市今市北本町3丁目1-20)
2) 島根県柔道連盟執行部によって行う。

12 : ブロック大会 各階級優勝者をもって島根県チームを編成し、県代表として中国ブロック大会への参加
への参加 出場する。ただし、少年女子該当区分においては中国高校大会県予選、県高校総体で優勝した者が怪我等で出場できなかった場合、女子(成年該当区分)も含め天地災・感染症などの影響により予選が開催されなかった場合、最終の選考は実績を考慮して強化部において審議し最終の選考とする。

13 : 体重測定

【計量会場】 島根県立武道館(松江市内中原町52)

女子更衣室(北側)

※申込時に前日もしくは当日、どちらで計量するか記入すること。

【計量時間】

7/16(日) 少年女子 14:00 ~ 14:30

成年女子 14:30 ~ 15:00

7/17(月) 少年・成年女子 8:30 ~ 9:30

【計量方法】

予備計量は行わない。申込時に希望した前日もしくは当日のどちらかで実施する。一度目の計量で不合格の場合は、30分以内にもう一度計量を認める。ただし、公式計量・再計量ともに体重計へ乗ることができるのは1度のみとする。

14 : その他

1) 脳震盪について

大会1ヶ月以内に受傷した者は脳神経外科の診察をうけて出場の許可を得る。

大会中に受傷した者は継続して大会に出場することは不可とする。

練習再開に際しては脳神経外科の診断を受けて許可を得る。

当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対して書面により事故報告書を提出すること。

2) 個人情報・肖像権の取扱いについて

・参加申込みに記載された個人情報、大会中に撮影された写真、又は動画が大会プログラム、県柔連ホームページに掲載される場合があります。また、報道機関等により、報道される場合があります。

・提出された個人情報等については、大会の利用目的以外に使用することはありません。

・参加申込みにより、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応させていただきます。

15 : 留意事項

令和5年4月28日付 全日本柔道連盟の『試合再開の指針修正』を遵守して大会を開催する。

16 : 問い合わせ先

島根県柔道連盟事業部長

山崎敦嗣

TEL 090-7995-9666